

心の教室について

「すべての生徒に、学校の中に居場所があるように」という願いのもと、第2保健室として「心の教室」を運用しています。体調が悪いときに保健室を訪ねるように、心の状態が悪くなったときに、心の教室を訪ねてください。心の教室に通学するという意識ではなく、一時的に、「心を休める」「心を落ち着かせる」というイメージで利用してください。「仲の良いお友達とけんかをした」「家族とけんかをした」などを理由に、「少し休む」という利用の仕方をしている生徒もいます。

心の教室には、交代で、教員が常駐しています。個室で悩みを相談することもできます。担任や担当職員等への相談により、長期的に利用することもできます。スクールカウンセラー等の専門スタッフもおります。保護者の方が相談で利用することもできます。

学校連絡メールについて

学校からの緊急連絡等は、登録制の一斉メールで連絡をしています。学校からの緊急連絡（学校行事等は、文書でご案内）や知立市からの不審者情報等の連絡を受け取ることができます。より早く、より確実に連絡できる手段として、一人でも多くのご登録をお願いしています。本サービスは、中部電力株式会社の「きずなネット」サービスを利用しています。1世帯で、複数の登録が可能です。学校からのメールは、学年ごとにメールする場合がありますので、お子様それぞれの学年で登録してください。登録、使用は無料ですが、メールの送受信には、通常の通信料がかかります。学校からのメールは、配信専用です。返信されても学校には届きませんので、ご用件がある場合は、電話等でお願います。

<新規登録の方法>

①新規メール作成で宛先に右のアドレスを入力し、空メールを送信する。

※件名・本文は不要

②返信されたメール内のアドレスにアクセスする。
「登録は下のURLをクリックしてください」という案内の下のURLをクリックする。

③画面に従って入力する。

<弟、妹の追加登録の方法>

新規登録の方法と同様、m.cr.ryuhoku-j@cep.jpへ空メールし、返信メールから登録してください。

<解除方法>

mgstop@cep.jpへ空メールし、返信メールから解除手続きを行ってください。

m.cr.ryuhoku-j@cep.jp



新規登録用 QR コード

自然災害の対応について

※知立市は、愛知県西部、西三河南部に含まれます。

竜北中学校では、以下のように自然災害時の対応をマニュアル化しています。

○異常気象時の対応

【特別警報発表時】対応の原則：「ただちに命を守る行動をとる」こと

- 1 登校前に「特別警報」が知立市に発表された場合
 - (1) 登校しない。(学校は休校です。)
 - (2) 特別警報解除後も、学校からのメール等による連絡があるまでは登校しないでください。
- 2 登校後に「特別警報」が知立市に発表された場合
 - (1) 気象および通学路の状況を見て、生徒の安全を確保する最善の対応(学校待機、保護者への引き渡し等)を行います。下校の際は、保護者への引き渡しを原則とします。

(2) 生徒を学校待機とした場合、特別警報解除後も、安全が確保されるまで下校を見合わせます。その後、引き渡しカード（生徒指導個票裏面）の内容に応じて、下校もしくは引き渡しを行います。

【暴風警報】発表時

1 登校前に「暴風警報」が知立市に発表された場合

(1) 登校しない。

(2) 解除後の対応

- ・午前6時までに解除された場合・・・平常通り授業を行う。
- ・午前6時までに解除されなかった場合・・・当日の授業はなく休校とする。

2 登校後に「暴風警報」が知立市に発表された場合

安全に下校させるための措置をとります。ただし、状況により、下校が困難であると判断された場合は、学校待機とし、安全が確保されるまで下校を見合わせます。その場合は、引き渡しカード（生徒指導個票裏面）の内容に応じて対応します。

その他の気象災害時

- 1 登校前…危険と判断したら、無理せず自宅で待機し、その旨を学校に連絡してください。
- 2 登下校中…危険と思われる箇所があったときは、危険を避けて自宅に向かってください。
- 3 在校中…学校で状況を判断し、暴風警報時に準じて、待機・下校・引き渡しを行います。

○南海トラフ地震に関する対応

- 1 登校前…登校しないで自宅（家族で決めている避難場所）で待機してください。
 - 2 登下校中…自宅（家族で決めている避難場所）に向かってください。
 - 3 在校中…一斉下校または保護者への引き渡しのどちらかになります。学校からメールがでない場合は、保護者への引き渡しとなります。
- ※「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が解除された場合は、暴風警報が解除された場合と同様の対応となります。

非常食の学校保管について

竜北中学校では、以下のような非常食を準備し、災害に対する備えをしています。

○学校保管する非常食（生徒一人あたり）

- ・非常用保存水（500ml） 1本（保存期間7年間）
- ・カロリーメイトロングライフ 2箱（保存期間3年間）

※集金については、一人510円を1年生時に学年集金として集めます。

※入学後に購入し、使用しなかった場合は、転出・卒業時にお返しします。

※アレルギーのことで別の非常食が必要となる場合は、ご家庭にて用意していただきます。

特別な欠席について

○出席停止について

- ・感染症の診断がされた場合、学校を休んでも、欠席扱いにはなりません。
- ・知立市内の病院を受診した場合は、医師に出校許可証を書いてもらい、学校にご提出ください。知立市外の病院を受診した場合は、学校から用紙をお渡ししますのでご連絡ください（出校許可証は本校ホームページからダウンロードもできます）。医師に書いてもらい学校にご提出ください。
- ・インフルエンザの診断がされた場合、インフルエンザ登校許可報告書を保護者の方が記入し、学校にご提出ください。
- ・出席停止にあたる病気は、学校保健安全法施行規則第18条で決まっています。